

带状疱疹ワクチン「任意接種助成」を継続 ～県内トップクラスの「助成額」で発症と合併症を予防～

焼津市では、これまで带状疱疹の発症率が高くなる50歳以上の市民を対象に、県内トップクラスの手厚い「任意接種助成」を実施してきました。



本年4月からは65歳以上などの市民を対象に予防接種法に基づく「定期接種」が開始されますが、定期接種の対象者を除く50歳以上の市民の皆様を対象に市独自の助成を継続します。

今後も市民が接種をしやすい環境を整え、带状疱疹の発症と合併症の予防に努めます。

■ 带状疱疹ワクチンの任意接種 市独自

令和5年度から市が開始した県内トップクラスの任意接種助成は、延べ約4,000回分を行っています（令和7年2月末時点）。

対象者	定期接種の対象者を除く50歳以上の市民
助成額（1回当たり）	・生ワクチン 5,000円（接種回数1回） ・組換えワクチン 10,000円（接種回数2回）
自己負担額	各医療機関で定める接種費用から助成額を差し引いた金額

■ 带状疱疹ワクチンの定期接種

令和7年度の対象者数	約8,800人	
対象者	① 65歳になる市民 ② 60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する市民	
対象者の経過措置	令和7～11年度	③ 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる市民
	令和7年度限り	④ 100歳以上の市民
令和7年度の自己負担額（市負担分を除く）	・生ワクチン 3,750円（接種回数1回） ・組換えワクチン 11,950円（接種回数2回）	

問合先 焼津市健康福祉部 健康づくり課 保健医療担当 小長谷
TEL054-627-4111 FAX054-627-9960